

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月9日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	周辺防護区域境界の点検で、警備員が未許可のスマートフォンを発見した。 調査の結果、作業員が入域をする際、手荷物の入った透明ケースにスマートフォンを入れていることを失念していたこと、警備員が立入制限区域境界の手荷物検査では発見できずに、周辺防護区域境界の手荷物検査で発見したことを確認した。 本人への注意喚起と併せて、所員および当該作業員を含む関係者に周知と注意喚起を行うとともに、手荷物検査手順について一部不明確な点があったことから、記載の一部を見直して明確化し、全警備員に手順通りの手荷物検査を徹底するよう再教育を実施した。	2025/4/2	